

2024年10月9日

各位

沖縄県労働金庫

名護市への企業版ふるさと納税（地方創生応援税制） を活用した寄附について

沖縄県労働金庫（理事長 東盛 政行）は地域活性化を目的として、名護市へ企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）を活用し寄附を行いました。

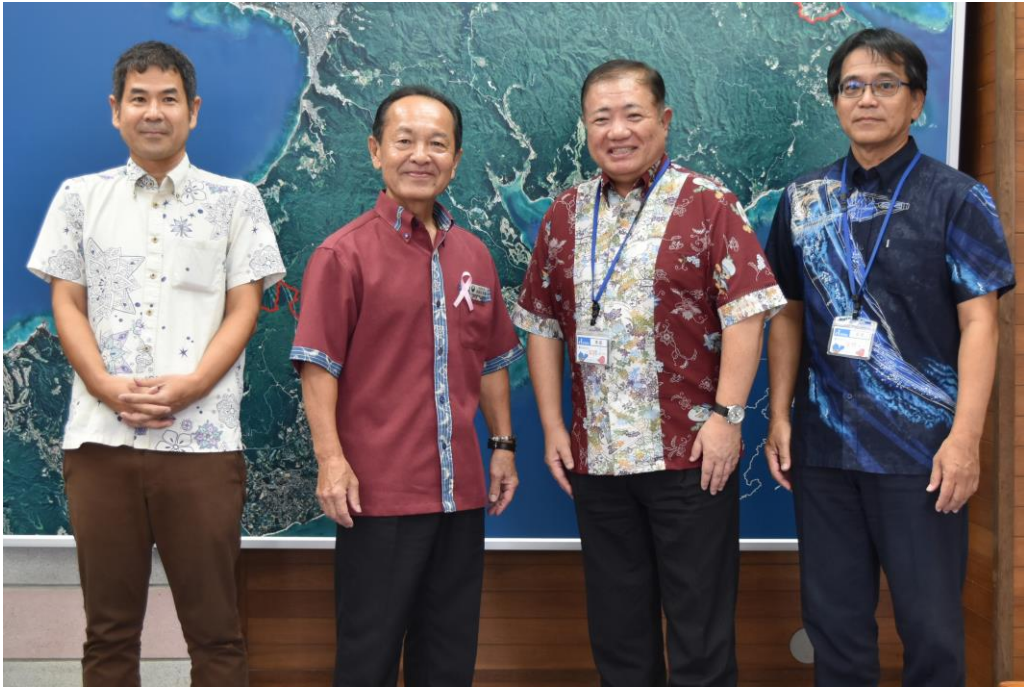
ろうきんの理念である「働く人の夢と共感を創造する協同組織の福祉金融機関」を踏まえ、「安心して働ける活力あるまちをつくる事業」への寄附を指定しており、名護市はそれを踏まえ、観光振興の取り組みである多様なツーリストの受入れ体制を充実させるため、主に「さくら普及・推進事業」等へ活用する予定としています。

今後とも、当金庫は企業版ふるさと納税をはじめとした様々な取り組みを通じ、地域活性化に寄与してまいります。

記

1. 贈呈式日時：2024年10月7日（月）
※寄附（支出）日は2024年9月2日（月）
2. 場 所：名護市役所
3. 贈 呈 額：3,000,000円
4. 贈呈式の様子





(右より) 沖縄県労働金庫 名護支店 支店長 與那 泰則
沖縄県労働金庫 理事長 東盛 政行
名護市長 渡具知 武豊 様
沖縄県労働金庫 理事 石川 功至

以上